

教育課程特例校編成の基本方針等について

足利市では教育課程特例校（市内全２２校）において、以下のとおり特別の教育課程に基づく教育を実施します。

Ⅰ 教育課程特例校の指定校 令和２年度より

市立小学校 ２２校

No.	学校名
１	足利市立けやき小学校
２	足利市立青葉小学校
３	足利市立東山小学校
４	足利市立桜小学校
５	足利市立毛野小学校
６	足利市立毛野南小学校
７	足利市立山辺小学校
８	足利市立南小学校
９	足利市立三重小学校
１０	足利市立山前小学校
１１	足利市立北郷小学校
１２	足利市立大月小学校
１３	足利市立名草小学校
１４	足利市立富田小学校
１５	足利市立矢場川小学校
１６	足利市立梁田小学校
１７	足利市立久野小学校
１８	足利市立筑波小学校
１９	足利市立御厨小学校
２０	足利市立坂西北小学校
２１	足利市立葉鹿小学校
２２	足利市立小俣小学校

Ⅱ 教育課程特例校における特別の教育課程の概要

平成３０・３１年度の新学習指導要領移行期間に小学校全学年において、特別の教育課程を編成し実施してきた「英会話学習科」を、継続して取り組んでいきます。

足利市において、平成１５年度より取り組んできた英会話学習の内容と外国語活動・外国語科の内容を関連づけた独自の年間指導計画のもと、「話すこと」「聞くこと」を中心に、より実践的な場面で英語を使う体験を重視した内容とし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

3 特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

足利市では、「足利市の教育目標」に、国際社会に生きる日本人としての自覚を重要な柱の一つとして位置付けています。特に児童期・青年期の重点目標として「日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める」をかかげ、その具現を目指してきました。ALTの招へいや姉妹都市との青少年国際交流、総合的な学習の時間等における国際理解分野の学習活動の展開などを通し、子供たちの英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてきました。

また、平成15年に構造改革特別区域（特区）の認定を受け、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を培うために、市内全小学校の全学年対象に現行の教育課程の基準によらない「英会話学習」を実施することになりました。生きた英語に触れる機会を設けるため、外国語指導助手（ALT）の配置に加え、足利市内および近辺に在住している外国人を小学校英語活動協力員（EAA）として採用し、全ての学年、全ての授業で担任とALTおよびEAAによるチームティーチングで指導できる体制を整えました。平成25年には市内全22校に小学校英語活動協力員（EAA）を配置し、学校行事、清掃、給食など授業以外の場面でも児童とふれあう機会を作り、日常的に外国人とのコミュニケーションが図れるようにしました。

これまでの取り組みは、英語によるコミュニケーションを重視したものであるため、児童は英語に抵抗感なく楽しく取り組むことができています。またチームティーチングによる指導を通して、担任が中心となって指導を進める体制が確立し、教師も主体的に英会話学習の指導にあたっています。

本市では、国の示す小学校外国語活動や外国語科の内容を確実に実施するとともに、これまで取り組んできたことの成果を踏まえ、国が示す授業時数に加え、独自の英会話学習の時間を設定し、「英語を使って自分の思いや考えを相手に伝えることができる子どもの育成」を目指します。そのためには、実践的な場面で英語を使う体験を積ませることが重要であることから特別の教育課程を編成し、実施する必要性があります。

4 必要となる教育課程の基準の特例

- ① 小学校全学年で年間10時間「英会話学習」を実施します。
- ② 小学校第1，2学年については、「生活科」の時間を10時間削減して「英会話学習」を実施します。
- ③ 小学校第3学年以上については、「総合的な学習の時間」を10時間削減して「英会話学習」を実施します。